

見積合せ結果調書

業務名	診療費等未払金に係る債権管理回収業務
契約方法及び根拠条項	随意契約(成功報酬率) ・地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号 ・市立旭川病院随意契約ガイドライン2(5)
契約の相手方	東京都千代田区神田錦町1-8-11 錦町ビルディング4階・8階 弁護士法人 エジソン法律事務所 弁護士 大達 一賢
契約金額(成功報酬率)	23.0%(消費税除く。)
契約期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
契約担当課	市立旭川病院事務局 医事課
見積合せ日時	令和8年3月27日(金) 午後3時00分
見積合せ場所	市立旭川病院 1階医事課執務室

見積合せ結果

	見積書提出業者名	第1回提示価格(成功報酬率)			見積合せの執行状況(成功報酬率)
1	弁護士法人 エジソン法律事務所	23.0%			決定
2					
3					
4					
5					

一者特命の随意契約とした理由

【プロポーザル方式により随意契約を締結する理由】
債権管理回収業務は機械的な単純事務ではなく、各事業者の経験値の蓄積や独自の折衝手法など価格以外の要素によって評価を行う必要があるため。